

## 令和5年度 第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会 議事録

日時 令和5年7月12日(水) 18:30~19:20

場所 総合あんしんセンター 3階 大会議室

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。私は高齢者支援課の片岡と申します。議事に入りますまで進行させていただきますので、よろしく願いいたします。開会にあたりまして、まず健康福祉部長 橋本よりご挨拶申し上げます。

(健康福祉部 橋本部長)

皆さんこんばんは。高知市健康福祉部長の橋本でございます。本日はお忙しい中、当協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが五類となり、様々な生活に関する制限も緩和されるなどようやく少しずつ日常が戻ってまいりました。これまで医療福祉に係る皆様には感染対策やワクチン接種患者さんへの対応などにつきまして多大なご協力をいただきましたことにつきまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

また現在も感染防止対策、患者さんへの対応、支援などご尽力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。今年度は推進協議会委員の新規委嘱の年でもあり、公募委員3名の方、及び交代の委員3名の方を新たに加え、協議を進めていく年となります。

また令和2年度に策定をいたしました、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の最終年度となり、計画期間中の取組状況に対する評価や現在進めておりますニーズ調査、国から示されます介護保険制度の改正に関する基本指針などを踏まえまして、次期計画策定を行う年となっております。本市としましては、団塊の世代の方が75歳を迎える2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となります。2040年を見据えまして、いきいきと安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりや、多様なサービスを効果的に受けられる体制づくりなど、「ちいきぐるみの支え合いづくり」の実現に向けて取り組んでおります。

現計画期間中は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、高齢者の皆様の生活も自粛を余儀なくされました。また高齢者の皆様を対象とする事業も、休止や自粛のお願いをするなどの期間も多く、十分な支援が出来ていない現状もあります。しかしながら、十分とは言えませんがコロナ禍でも様々な工夫をしながら取組を進めてきているところであります。本日の推進協議会では現計画の取組状況を報告させていただきます。是非様々な分野の皆様方から、専門的な見地から様々なご意見をいただきますようお願い申し上げます。甚だ

簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

続きまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。まず事前にお送りさせていただいております、令和5年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会次第、令和5年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料。それから資料1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）取組状況。なお当日差し替え資料であります、委員名簿のほうを机上配布しております。

以上が本日の資料となっております。お手元に資料が足りない方はいらっしゃいませんか。

それではここで今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。令和5年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料の2ページ目をご覧ください。

今回の協議会は高知市高齢者保健福祉計画及び高知市介護保険事業計画の推進にあたり、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例第2条の規定に基づく協議をしていただくために開催するものです。

次に4ページの高知市高齢者保健福祉計画の体系をご覧ください。本計画におきましては「ちいきぐるみの支え合いづくり」を基本理念として、五つの基本目標を掲げて取り組んでいます。本日の協議会は現計画の取組状況についてご説明させていただく予定としております。

この推進協議会は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上ご発言の際には、まずお名前をおっしゃっていただき、そののちご発言をお願いいたします。また、録音の関係上必ずマイクを通してご発言をお願いいたします。

続きまして各委員の皆様についてご紹介させていただきます。今年度は委員の交代がございまして新たに6名の方が委員となりました。また14名の方が前回に引き続き委員をお引き受けいただいております。委員の皆様の名簿につきましては、お手元の令和5年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料1ページに載っておりますが、こちらのほうが差し替えとなっております。

ここで、今回初めてご出席の委員の皆様もいらっしゃいますので自己紹介をお願いいたします。時間の都合上、再任の委員の方につきましては、ご所属とお名前での自己紹介とさせていただきます。新任委員の方につきましてはそれぞれのお立場から1分程度で一言ご挨拶いただければと思います。名簿の11番目川田様、13番目の森田様、14番目公文様、16番目池内様、17番目中屋様につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。それでは安田様から順番にお願いいたします。

(安田委員)

委員名簿 1 番に掲載されております。高知大学医学部公衆衛生学教室の安田と申します。委員再任です。よろしくお願いいたします。

(浅川委員)

はい。高知県作業療法士会会長の浅川と申します。前任の矢野に代わりまして、今回から私がこちらに参加させていただくようになりました。ここの八期までのあゆみというのはまだ十分把握はしていない段階ではございますけども、しっかり把握して務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(植田 一穂委員)

高知市医師会理事の植田と申します。20 代で植田医院という内科を開業しています。父から数えてもう 68 年を超えるような古い歴史を持っています。私は糖尿病内科と腎臓病内科を中心に専門にし、あと一般内科を見ていますし、在宅は親父から小さい時にスクーターに乗って子供の時に連れられた思い出もあって、介護保険も関わっているいろいろ関わりを持たせていただいています。よろしくお願いいたします。

(新谷委員)

高知県栄養士会長、新谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(植田 隆委員)

高知市薬剤師会会長の植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(大畑委員)

高知県理学療法士協会の会長の大畑と申します。前会長宮本に代わりまして、後任で引き継がさせていただきます。理学療法士ですので高齢者の生活、いつも身近に感じているところですので、こういったいろんな制度の面からもしっかり支援できるように、しっかり勉強させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤原委員)

こんばんは。高知市シルバー人材センター事務局長、藤原と申します。よろしくお願いいたします。

(楠木委員)

認知症の人と家族の会高知県支部の代表を務めさせてもらっております楠木と申します。同時にいずみの病院の理事長のほうも務めさせてもらっています。医療の立場から、そして

介護するご家族の立場から、そういった点からいろいろと発言していけたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(中本委員)

高知県医療ソーシャルワーカー協会では会長を務めております中本でございます。再任です。よろしくお願いいたします。

(福田委員)

老人福祉施設協議会の副会長しております、あざみの里の施設長の福田でございます。よろしくお願いいたします。

(北代委員)

高知市老人クラブ連合会副会長、北代です。よろしくお願いいたします。自己紹介としてお手元に説明資料を用意しましたのでご覧ください。こちらの3枚のペーパーです。

まず高知市老人クラブ連合会です。略称市老連で本年4月時点で会員数4,011人です。イベントとして健康ウォーキング、日帰り旅行、健康まつりなどを行っています。

次のページです。私が所属する薊野西三五クラブです。本年4月時点で会員数44人です。会員老人クラブの活動は主に3つです。社会奉仕活動、公園の清掃活動を行っております。研修活動、地域包括支援センター研修、職員さんによる研修もあります。それから健康増進活動、令和2年から百歳体操を行っております。

3ページ目お願いいたします。市老連が毎月発行している憩所ニュースです。定例講座のヨガ、マット体操等の運動は高齢化による腰痛、ひざ痛など専門家の指導によって改善を実感できる講座となっております。以上、簡単ですが自己紹介を終わります。ありがとうございました。

(小笠原委員)

こんばんは。よろしくお願いいたします。あかるいまちで応募させていただきました、小笠原育子です。民生委員を22年やっていますので地域でいろいろ高齢者関係を部会でもやっていますので、勉強させていただきたいと思って応募しました。よろしくお願いいたします。

(西村委員)

同じく公募の西村と申します。薊野東町からまいりました。病院勤務の理学療法士なんです。この度委員に公募ということで手を挙げさせてもらいました。その理由としてはフレイルということに非常に最近興味を持っていて、フレイルの方もそうですが予備軍の方、その方々を地域とか、行政、それから医療のところからこぼれている方を必要な機関につなぐにはどうしたらいいのかっていうのを興味を持って、この会で掘り下げていたら

いいと思っています。よろしくお願いいたします。以上です。

(藤田委員)

公募委員の藤田千夏と申します。よろしくお願いいたします。私は高校卒業後、短大へ進学して幼児教育を学び、保育士として働いてまいりました。10年ほど勤めたときに今後の自分について考える時期が来ました。その時に少子高齢化を耳にし、これからは高齢化社会になっていくと考え、保育士から介護福祉士へ、介護の専門学校を卒業し、老人保健施設や訪問介護、デイサービスで勤務しておりました。

ある日あかるいまちを見させていただいて、高齢者保健福祉計画の協議会の公募委員というのが目に留まり、私にも今までの経験を生かして協力できることがあるのではないかと思い応募しました。高知市の高齢者保健福祉について様々なことを学べたらと思っています。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

皆様どうもありがとうございました。続きまして本日出席しております、高知市の課長以上の職員を紹介させていただきます。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

健康福祉部長 橋本和明。

(健康福祉部 橋本部長)

橋本でございます。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

健康推進担当理事保健所長 豊田誠。

(健康推進担当理事保健所長 豊田所長)

豊田でございます。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

健康福祉部副部長 入木栄一。

(健康福祉部 入木副部長)

入木でございます。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)  
福祉事務所長 和田秀幸。

(福祉事務所 和田所長)  
お世話になっています。和田でございます。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)  
高齢者支援課長 野村友視。

(高齢者支援課 野村課長)  
野村です。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)  
介護保険課長 島内裕史。

(介護保険課 島内課長)  
島内です。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)  
健康増進課長 小藤吉彦。

(健康増進課 小藤課長)  
小藤です。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)  
保険医療課長 水野知宣。

(保険医療課 水野課長)  
水野です。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)  
地域共生社会推進課長 島崎由紀子。

(地域共生社会推進課 島崎課長)  
島崎です。よろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

それでは新しい任期の最初の会ですので、会長と副会長の選任に入りたいと思います。協議会資料2ページをご覧ください。高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例第5条の規定により、委員の互選によるものとされております。どなたかご意見がございましたらよろしくお願いたします。

(藤原委員)

シルバー人材センター藤原です。ここ長いこと委員をやらせてもらっている関係で、やはり会長には引き続いて安田先生にですね。今までリードしてくださった先生にぜひお願いしたいと思います。そして副会長には今まで活発な素晴らしい意見をおっしゃってくださっておりました、医療ソーシャルワーカー協会会長の中本さんをお願いしたいと思います。推薦いたします。

(委員拍手)

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

会長は安田委員、副会長は中本委員という意見がございました。いかがでしょうか。特にご意見がなければ、もう一度皆様の拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(委員拍手)

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

安田委員、中本委員。会長、副会長として、ご就任をよろしくお願いたします。それでは、前の会長席、副会長席への移動をお願いたします。

それではここからは安田会長に進行をお願し議事に入りたいと思います。安田会長よろしくお願いたします。

(安田会長)

それでは皆様からのご承認をいただきましたので、前期に引き続きこの協議会の会長を務めさせていただきます。私が担当しています公衆衛生学というのは、市民の健康で安全な生活を送っていただく基盤づくりをやっておりまして、基盤づくりに関する知識、実践を学生に指導しております。その縁でこうした高齢者の保健福祉の計画で、会長を務めさせていただきます。

今期のまとめを今日いたしまして、次回の会議から、また事務局から話がありますけれども、次期の計画を策定していただきます。市民の方が必要な時に安心して介護保険のサービス、地域支援事業関係のサービスを使っていただけるような市民目線で役に立つ取組づくりを皆様のご意見を伺って実現できればと思っております。それではここからは座って進行させていただきます。

本日の議題はですね。報告・協議と合わせて議題になっていますけれども、まず報告のほうですかね。(1)で策定体制・スケジュール案ということで、お配りしている資料の最初のほうのページからの説明になるかと思いますが、事務局のほう説明をお願いいたします。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。次期計画策定に向けました策定体制とスケジュール案についてご説明をさせていただきます。

資料のほうは7ページをご覧ください。計画の策定体制ですけれども、一番上の枠囲みのところにあります。本協議会につきましては、計画素案及び原案の検討審議とご承認をいただく機関となっております。計画策定までの流れにつきましては、図の下のほうから矢印に沿って順にご説明させていただきます。

まず一番下の矢印の枠囲みのところですが、計画策定のための現状把握・分析を行うために各種調査を実施しております。一つ目が主に要介護の方を対象とした在宅介護実態調査、二つ目が主に介護認定を受けていない高齢者の方を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、三つ目が介護支援専門員の方を対象とした調査となっております。これらの調査結果と合わせて地域包括ケア見える化システム等も活用しながら現状把握・分析を行ってまいります。

次に矢印の上の枠囲みのところですが、庁内に庁内検討委員会を設置しまして、各担当課の実務者で構成するワーキンググループの中で、具体的方策の検討や計画素案・原案の作成を行ってまいります。その際は右側の枠囲みのところにあります。関係者との意見交換会、協議会の委員さんや当事者、関係団体の方々との意見交換も行いながら、課題分析や対応策の検討を行ってまいります。

意見交換会の内容ですが、一番下の段を見ていただけたらと思いますが、テーマを介護人材の確保としまして、事業所の運営に関する現状や望む支援、また新たな介護人材確保に向けた方策などについて検討を行いたいと考えておりますので、また介護分野の委員さんには改めてお声掛けをさせていただきたいと考えております。

続きまして8ページをご覧ください。計画策定スケジュールですけれども今年度計5回の協議会を予定しております。次回第2回の協議会につきましては10月に開催を予定しております。先ほどお伝えさせていただきました各種調査の結果と次期計画の概要案につきまして、お諮りさせていただき予定です。その後12月と1月にはそれぞれ高齢者と介護の計画の素案をご審議いただきまして、パブリック・コメントを実施した後、2月に第5回の協議会で次期計画の原案をお諮りさせていただき予定となっております。策定体制とスケジュール案につきましては以上となります。

(安田会長)

それでは事務局からの説明を配布しております。この資料に従って資料1と合わせて先



に通して説明を聞いた後、皆様からの質疑応答の時間を取りたいと思いますので、その次の議題ですね。(2)の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)現在の計画の取組状況について事務局から主な項目についての説明になりますけれどもよろしくお願ひします。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

どうもお世話になっております。基幹型地域包括支援センター関田と申します。私のほうからですね。お手元の資料11ページから説明させていただきます。座って失礼いたします。

11ページ横資料になっています。そちらをご覧くださいだと思います。まずは1-1健康づくりの推進というところで、住民主体の介護予防活動の推進ということについて活動実績を報告させていただきます。ご存知かと思いますが、目的としましてはご高齢の方が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために、住民主体の活動であります、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、しゃきしゃき百歳体操の普及をしております、こちらの活動について現状と課題、方向性について報告させていただきます。現状と課題につきましては、その下に書かせていただいておりますけれども、百歳体操に合わせて体操会場で栄養を予防するための食習慣を改善するプログラムを一体的に実施しております。

また生活の工夫等について専門職からのアドバイスを受けながら自立した生活を目指す事業を、後ほど説明させていただきますけれども、訪問型サービスCというのがございまして、そちらのほうからそちらの事業利用された方が百歳体操に参加できるような支援というのも行っております。

ただ新型コロナウイルス感染症の影響で自粛期間が長くなっておりまして、会場運営者の意欲低下などがございまして、廃止になる会場でありますとか、活動されている会場につきましても参加者の減少などが起こっているといった状況がございまして。

また体操開始から20年以上経過しまして運営者、参加者の高齢化で廃止になる会場なんかもあるといったような状況が出ております。その下に平成14年度から令和4年度までの会場数の推移を掲載させていただいておりますけれども、令和4年度ではいきいき百歳体操の会場が昨年度は363か所でしたけれども、5年度は353か所ということで少し減少しているといった状況になっております。

今後の活動につきまして、方向性と運営支援のイメージというのを書いておりますけれども、コロナの影響が一定緩和と申しますか、5類に移行されての状況がございましてので体操会場の活性化に向けた取組を進めていきたいというふうに考えておりまして、運営イメージにつきましてはその下の表にあるとおりです。

立ち上げ・継続支援につきましては引き続き実施していくということとサポーター・インストラクターより運営支援も実施していきます。

またフォローアップ・つなぎ支援ということで、会場の運営支援でありますとか、お世話役とサポーター同士の情報交換など、そういったものを企画していきたいというふうに考

えておりますし、情報発信ということできいき百歳新聞などの発行とか、いきいき百歳大交流大会の開催などを実施していきたいというふうに考えております。

また、フォローアップ・つなぎ支援、情報発信などにつきましてはNPO法人のいきいき百歳応援団様でありますとか、いきいき百歳大交流大会につきましては実行委員会のボランティアというかたちで開催されておりますので、そういった団体とも連携も強化していきたいというふうに考えております。

次のページをお開きください。12 ページですけれども1-1健康づくりの推進ということで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について報告をさせていただきます。こちらのほうは個別支援と集団支援ということで分かれておりまして、まず個別支援、左側のほうですけれども、個別支援につきましてはKDBシステムというのがございまして、国保・後期高齢者医療の情報もございまして、情報から対象の方を抽出して訪問するという事業になっております。対象者としましてはデータ分析の①がありますけれども、ハイリスク高齢者の把握ということで健康状態不明者、健診結果とか過去2年間医療受診がない方、介護認定のデータがない方、糖尿病性腎症重症化リスクの高い方というのを対象にしております。

左下のほうに令和4年度面談結果というのがございまして、面談対象者275人を抽出しまして、そのうちの185人の方には面談ができております。面談率は67.3%となっております。不在者に対して令和3年度と違いまして複数回訪問というのを行いまして、前年度比率でいいますと、12.2ポイントの上昇といったことになっております。

また医療の必要性の判断につながった要フォロー者については令和4年度27.6%でして血圧とか脈拍測定などを行ったことにより、前年度比で13ポイント上昇しているといった状況になっております。

また右のほうにいきまして集団支援のところですが、百歳体操会場に専門職が向かまして健康講座の開催でありますとか、栄養改善の取組を一体的に行うことによって低栄養を予防していこうといった活動になっております。

栄養改善活動につきましては、中ほどに白で囲いをしておりますけれども、10食品群チェックシートがございまして、こちらを活用しまして食事の状況がどうであるかというようなことをご本人さんにも確認していただき、下にありますとおり栄養士さんによりまして健康講座とか栄養改善のアドバイスなどしていただきながら低栄養状態などの改善などに繋がってきたいというところで取組を進めております。

続きまして、13ページのほうにありますけれども、1-2生活支援サービスの充実ということで、総合事業における自立した生活を支えるサービスの拡充というところについてご報告をさせていただきます。

総合事業というものがございまして、要支援1とか要支援2の方、事業対象者の方について訪問型ヘルパーサービスでありますとか、通所型のデイサービスといったようなサービスを提供する事業になっておりますけれども、利用者につきましては左の下のほうにあり

ますとおり、基本チェックリストでありますとか、要介護認定で要支援1・2の方というかたちで対象にしております。従来型というようなかたちで訪問と通所のサービスもあるんですけども、総合事業の中には基準緩和型というものもございまして、市町村において基準を緩和した事業を展開できるようなかたちになっております。

右のほうに高知市の総合事業ということでサービスA、サービスB、サービスCという表がございますけれども、本市では基準緩和型の事業としてこういった事業を展開しております。

サービスAにつきましては訪問型、通所型がございまして訪問型につきましてはヘルパーの資格を有した方ではなくて、研修を修了した雇用労働者というかたちでサービスを提供していただくという形態になっておりますし、通所型につきましてはスーパーの一角を事業所として利用して、バイタルチェックを行うとともに、買い物による、身体ほう助の支援を行うといった事業を展開しております。

また、サービスBにつきましては訪問型、通所型ということで、訪問型につきましては身体介護を伴わない、自分で行うことが難しい生活上の簡易な支援を30分程度行うといった内容でありますとか、通所の方につきましては介護予防を目的とした通いの場で交流や食事の提供を行う。またサービス利用者の送迎支援を行うなどといった内容で事業展開をしております。サービスBにつきましては活動団体の補助というかたちで行ってございまして、下のほうに訪問型・通所型サービスB事業費補助金ということで補助内容を掲載しておりますので、またそちらをご覧くださいと思います。サービスBにつきましては従業員としてボランティアとして協力していただいた方には、こうち笑顔マイレージということでボランティアポイントの付与と商品券などに交換していただけるポイントの付与を行っております。

上の表に戻っていただきまして、サービスCというところですけども、こちらについては今のところ訪問型のみで展開しておりますが、作業療法士、理学療法士などの専門職を、自宅等の生活継続に必要な福祉機器の導入や住宅改修、動作獲得に向けた取組を行うことを目的としまして、原則3か月の期間派遣をして自宅に訪問していただいて指導ですとか活動していただけるという事業を実施しております。また利用件数がそれほど多くはないですけども、退院直後などにより身体状況が入院前より低下した方につきましては、このサービスCを利用していただくことによって在宅継続可能という状況になっている高齢者の方もいらっしゃるという状況になっております。

続きまして、1ページめくっていただきまして14ページのほうをお開きください。2-2の認知症になっても安心して暮らし続けられる支援ということで、認知症支援事業について報告させていただきます。

これまでの取組としまして大きく普及啓発と予防支援と、つながり・関係者支援ということで記載をさせていただいております。普及啓発につきましては認知症の正しい理解を広げるということを目的に認知症サポーターの養成でありますとか、サポーターステップ

アップ研修の開催、キャラバンメイトの養成や認知症ケアパスの普及などを行っております。認知症サポーターにつきましては令和4年度に919名の育成が出来ておりますけれども、ステップアップ研修等の開催につきましてはコロナの感染拡大により中止になっております。

また予防支援につきましては早期発見・早期対応により進行を緩やかにするというところで、認知症地域支援推進員の配置でありますとか、認知症初期集中支援の実施ということを行っております。認知症初期集中支援につきましては令和4年度55件、対象にしておりまして支援の結果、現在まだ支援を継続している方もいらっしゃいますけれども、在宅継続率が87.3%といった状況にはなっております。

また、つながり・関係者支援ということにつきましては、認知症カフェの推進、自立を目指すケア研修会の開催、成年後見制度の利用支援というのを実施しております。認知症カフェにつきましては、現在市内に29か所ございまして、令和4年度は2か所新規開設ができております。ただ認知症カフェにつきましては、施設の一角を利用させていただいているところもございまして、まだコロナの影響などにより活動が再開できていない認知症カフェもございますので、今後活動の再開支援に向けた取組なども進めていきたいと考えております。

また成年後見制度の利用支援につきましては令和2年度26件、令和3年度28件でしたが、令和4年度につきましては32件の利用支援を行っているといった状況でございます。

また今後の取組になりますけれども、下のほうに令和5年度の新たな取組として書かせていただいておりますけれども、ネットワークの拡充ということで、「認知症になっても安心して外出できる街を考える会」というのを開催しております。認知症の家族の会の方でありますとか、警察、医療機関、消防などに参加いただいております。今後の体制づくりやどういった方向性で進めていったらいいかということについてのご意見をいただいております。この会には高知家希望大使の当事者の方にも参加していただいております。当事者からの貴重なご意見もいただいております。また希望を叶えるヘルプカードにつきましても作成しております。今後量販店、銀行等に紹介をしながら認知症に対する取組への協力でありますとか啓発促進を広めていきたいというふうに考えております。

それでは1ページ飛ばして16ページをご覧くださいと思います。4-1の事業所の質の向上と5-1の多様なサービス主体との考え方や方向性の共有という項目でケアマネジャーの資質向上につながる体系的な育成の仕組みづくりということに取り組んでおります。

高知市が行う体系的な育成のための仕組みということで、3つ掲載させていただいております。キャリアラダーの作成でありますとか研修の体系化、アセスメントツールの作成というのを実施しております。一番左のキャリアラダーにつきましては作成したキャリアラダーを基に民間の居宅介護支援事業所に活用いただきまして事業所内でのキャリアの評価でありますとか、今後目指すべきスキルアップ、知識の向上などに活用いただいております。

す。

まだそれほど多くの事業所さんに取り組んでいただけているわけではございませんけれども、今後活用されたい事業所さんも多くございますので、活用方法でありますとか、また活用後のご意見もいただきながら今後より良いものにしていきたいというふうに考えております。

また中ほどの研修の体系化につきましては現在様々な機関がケアマネジャーさん向けの研修会を開催しておりますけれども、一元的に管理されているものではないところがございまして、キャリアラダーによって今後のスキルアップのための研修、こういった研修を受けたい計画してもいつ開催されるかとか、どういった内容で開催されるかが分からない状況がございまして、なかなか年間のスケジュールが取りづらかったりというようなご意見もございますので、関係機関より開催されている研修を一元的に管理して、年間スケジュールなどを提供することにより、より良い研修受講でありますとか、それによるスキルアップを目指していくといったところでございます。

現状、高知県とか事業所様とか、関係機関とも協議を進めておりまして、現状把握なども行っております。また今後協議を進めながら一元管理、スケジュール化というのを進めていきたいというふうに考えております。

また一番右のアセスメントツールの作成につきましては、ケアマネジメントの実践とケアプラン作成に必要な情報収集や課題分析を効率良く行うためのアセスメント力の向上につながるよう高知市共通ツールとしましての高知市共通アセスメントシートを作成いたしまして、こちらについては研修会などを開催しながら普及を広めていくと共に、その内容についてご意見などをいただきながら必要に応じて解消していきたいというふうに考えております。すでに多くの方に研修に受講いただいております。今後活用していただけるのではないかと考えております。基幹型地域包括支援センターからの報告項目は以上になります。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。15 ページの在宅医療・介護連携の推進につきましてご説明をいたします。これまでの取組のところをご覧ください。まず、左の端の啓発についてですけれどもリーフレット等を活用した啓発ということで、在宅医療・介護の関係者とともに作成をいたしました在宅（療養）生活支援リーフレットを薬局や医療機関の窓口などへ計5,195部配布をいたしました。

その他出前講座を5回実施しまして57名の方にご参加をいただいております。またその下のNEWと書いているところですが、市民を対象とした研修会と支援者を対象とした研修会を新たに実施をいたしました。内容はいずれもACPに関する研修会となっております。参加者はそれぞれ27名、121名となっております。

次に右側の入・退院支援についてです。要介護状態の患者さんが入・退院をする際に医療

機関とケアマネジャーが互いに確実に引継ぎと情報共有を行うために、入・退院時の引継ぎルールを策定いたしました。平成29年7月から運用を行っているところですが、この引継ぎルールの運用状況につきまして年1回点検を行い、ルールの見直し等の必要性について協議を行っております。紙面での退院時の引継ぎ率ですが、令和元年度49%だったものが、令和4年度は70%となっております。

次のその右側の医療・介護関係者の相談対応とコーディネートにつきましては、高知市医師会に委託をしております高知市在宅医療介護支援センターにおきまして取り組んでいただいているところですが、在宅療養に向けての相談に対する助言は昨年度19件となっております。

また新たな取組といたしまして、ケアマネジャーと医療機関の地域連携室との交流会を開催いたしました。99名のご参加をいただいております。その他Licoネットを活用した情報発信を引き続きセンターと連携しながら実施しております。

次に一番右端の多職種連携の仕組みづくりにつきましては、高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催とワーキングでの活動を行っております。また新たな取組ですが、在宅看取りに関する連携の在り方の検討ということで、現在、在宅看取りにおける経過時期別連携シートを作成中となっております。

一番下の今後の取組ですが、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、ACPに関する啓発や必要な医療・介護の情報の周知に引き続き取り組んでまいります。また、入・退院時の引継ぎルールの運用の継続や在宅療養に向けての相談への助言など、多職種連携の推進にも引き続き取り組んでまいります。地域共生社会推進課からの説明は以上です。

(介護保険課 島内課長)

介護保険課の島内と申します。どうぞよろしく申し上げます。私のほうからは17ページから説明させていただきます。まず、新型コロナウイルス感染症対策事業としまして事業所、施設に対する物価高騰に係る対策給付金の給付事業を実施しました。物価高騰による経営悪化を防ぐということを目的として介護・高齢・障害の入所・通所・訪問それぞれの事業所に対しまして15万円から35万円が入所。通所と訪問が10万円。配食系サービスについては3万円から30万円の範囲で給付の実施を行いました。合わせて850件あまりの事業所に対して1億200万円余りの給付を実施しております。

その下、介護保険施設・高齢者施設等衛生用品確保事業といたしましてはコロナのクラスターが発生した場合や感染防止、また利用者や職員の安全確保を目的として必要となる衛生用品を確保をし、適宜事業所にお配りをするという事業を実施いたしました。右側に書いてありますとおり、ヘアキャップやガウン、マスク等を購入し、適宜配布をしました。

次のページをお願いします。これは今年度の話なんですけども、物価高騰が長引いております。単価と対象の入所・通所・訪問とかは去年と同じで、本年度も給付事業を実施いたし

ます。それぞれ介護・高齢・障害の施設に合わせて1億800万円弱の予算を今確保しておりますのでございます。

最後19ページです。人材確保に向けた取組といたしまして、まず介護カフェの開催でございます。法人あるいは事業所の枠を超えて介護職の方が集える場として介護カフェを実施しております。介護に関する悩みごと、あと相談をしたいことなどを話せる場として、令和3年度はコロナの関係もありまして、3回ともオンラインで開催でしたけれども、昨年度は2回対面での開催ができました。100名余りの参加で開催をしております。本年度につきましても7月に1回目を行う予定で、あと9月にはオーテピアのほうでイベント的なところも検討をしております。今年度は4回開催できたらいいなというところで今準備を進めているところです。

最後その下ですけれども、人材不足の改善に向けた取組といたしまして、近隣の自治体にも声をかけまして、それぞれの自治体が抱える課題、また取組内容について情報共有できる場があったらいいなというところで、高知県にも声をかけまして、南国市、香美市、香南市で西のほうではいの町、土佐市、須崎市と高知市と高知県という自治体で構成をして今2回集まって、どういうふうに開催していこうか今後、というようなところを今話し合っているところです。来年度以降の会がどういうふうに運営出来たらいいかなというところを、今それぞれの自治体から考えを持ち寄って、話し合いをしているところでございます。介護保険課からは以上です。

(安田会長)

今事務局のほうから事前配布の資料の11ページからあったと思うんですけども説明がございました。あとA3の横長の資料があったと思いますがこれについて事務局のほうから説明は。

(地域共生社会推進課 大黒)

地域共生社会推進課 大黒です。別紙資料①につきましては高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の、3年間の取組の予定の事業一覧で、2年間の取組をまとめさせていただいています。また本日この中から抜粋して資料に基づいてご報告をさせていただきましたので、A3の資料につきましても合わせてご協議いただければと思います。よろしくお願いたします。

(安田会長)

その別紙資料①についてのご説明が今ありましたが、これから約1時間位、時間がございますのでご自由にお発言いただくことが出来ますが、事務局から説明がありました資料の11ページから15ページまでのところですね。介護保険のサービス関係の話になりますけれども、ちょっと人材のこともあるので、11ページから15ページまでのところの説明、ある

いは、この別紙資料A3の横長の資料の該当する関係するものを含めていただいて構いませんけれども、11ページから15ページまでの説明で何か更に説明を求めたいところとか、ご質問したいことがあればそれぞれ自由にご発言いただけるのですがいかがでしょうか。よろしいですか。西村さん。

(西村委員)

西村です。11ページの運営支援のイメージというところに理学療法士、看護師とありますが、素朴な疑問としてこの会の中に看護職の方がいらっしゃらないのは、何かあるのかなと自分は疑問に思うことなんですけど、いかがでしょうか。

運営支援のイメージで看護師さん、保健師さんとか入っていますけど、ここのこの委員の中で看護職の人がいないじゃないですか。そういうのはどこから看護とかの情報とかというのを取ってこられるのか、今までどうだったのかなっていうのが素朴な疑問なんですけど、いかがなんでしょうか。

(地域共生社会推進課 大黒)

ご質問ありがとうございます。地域共生社会推進課の大黒です。協議会の委員さんの中には看護職の代表の方にはご参加いただいているんですけども、この11ページの健康づくりの推進のところでは、看護職の方につきましては、行政の職員の中にも保健師がおりますのでそれと、理学療法士も行政の職員の中にもおりますのでその者が現場の状況も踏まえて、少し理学療法士の皆様方にもご協力を得ながら運営をしているというところになっていますので、あくまでも運営支援のイメージの中で、職員体制として書かせていただいているのが、この上の5つの職種になっています。看護職の方に協議会でご意見をいただくというところではないんですけども、現場の中でご意見をいただいているというところになります。

(西村委員)

ありがとうございます。あくまでもイメージとしてこの図があるけど、それは実際行政の中におられる看護師さんとかが、すごく幅広く活動されているということですよ。医療も他の高齢者福祉以外でも看護師さんとかたくさんいらっしゃるでしょうけど、そういう中からこう意見をいただきながらっていうそういうことでしょうか。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センターの関田です。高知市の中でいえばですね。保健師、看護師がいくつか配置されておりますが、他ににつきましてはこの体操、介護予防としていきいき百歳体操についてインストラクターとか立ち上げ支援というかたちで、関わっていただける職種として理学療法士でありますと看護師とかですね、保健師、あとかみかみ百歳体操につき



ましては歯科衛生士にご協力いただいていますし、先ほど別ではありましたが保健事業と介護予防の活動につきましては栄養士さんにもご協力いただいておりますのでそういったことで列記させていただいているといった状況になります。

(西村委員)

ありがとうございました。

(安田会長)

よろしいでしょうか。そのことに関連していることに質問とかご意見がある方はいらっ  
しゃいませんか。

(西村委員)

ちょっといまのやり取りを聞いていてふと疑問に思ったんですけど、運営支援のイメージは理学療法士と看護師、作業療法士の方。この委員会には代表の方が出ておられますけど、しゃきしゃき百歳体操とか作業療法士のサポートも必要じゃないかと思うんですけど、作業療法士のイメージの職種に抜けているのは問題ないんですかね。これは作業療法士とか団体の方が言ってきたりとかでもいいんですが。あくまでイメージですから、細かいことにこだわる必要はないかもしれませんが。

(浅川委員)

はい。ありがとうございます。そうですね。先ほど質問の方がそちらのほうにどんどん関わっていったらというところですが、現状ではおそらくはこちらのほうにまで支援に関わっている者っていうのは、当会のほうからはまだ少ないような状況ではあると思います。ただ一定ちゃんとしたものが高知市で作られていますので、それに準じてというところで運営をされているということですが、是非とも私どもも協力ができればというところがありますけど、はい。現状ではあまり関与はまだしてないような状況かと思います。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

すみません。基幹型地域包括支援センターの関田です。インストラクターとしましては作業療法士さんにもご協力していただいておりますので、あくまでもイメージの図というところ  
でこういったご協力をいただいているところで、ちょっと記載をさせていただいておりますので、抜けているということではありませんけれど、ちょっと今後また修正していきたいと思  
います。よろしく願いいたします。

(安田会長)

よろしいでしょうか。この11ページのところについてご意見ご質問よろしいでしょうか。

12 ページ以降も含めて 15 ページまでいかがでしょうか。どうぞ。

(浅川委員)

作業療法士会の浅川です。すみません。一点ちょっと質問をさせていただきたいと思いきして、認知症カフェのところですか。14 ページですけれども、一番右のところですか。それぞれ 29 か所で 4 年度には 2 か所が新規開所されたというところで、そういった受け入れの体制というところの拠点は増えているということは理解できたんですが、こちらのほうの利用されている方の利用者の状況なんていうのは、おそらく拠点によっては結構人数の差があったりとかということはあると思うんですが、一定やはり場所的なものもあると思うんですが、目標値といいますかね。どのくらいの方をというふうに掲げて、今現状がどのくらいの参加をされているのかなという、ここが認知症カフェってその人数だけで測るものではないとは思いますが、そういったところでは集う場所ということになることが一つなのかなと思ったりして、現状把握できている部分がありましたらお教えいただけたらなと思うところですか。いかがでしょうか。

(基幹型地域包括支援センター 田部係長)

基幹型地域包括支援センターの田部といいます。ご質問ありがとうございます。認知症カフェのほうですけれども、各カフェによって参加者数っていうのは本当に差がありまして、医療機関とか介護事業所のところは今まだ休止状態ですので、そこは再開しておりません。

地域の認知症カフェについては、やはり行きやすい場所であったりとか駐車場がある場所なんかについては、比較的人数が、またコロナ前の状態に戻ってはきていますが、多いところでやはり 10 人～15 人くらい。多くてですね。少ないところでは 2 人とか、3 人とかそれくらいの少人数でやっているところもございます。ですけれども、あんまり多いとカフェの中でやっぱり気軽にお話ができるっていったりとか、認知症についての相談ができるっていうところが目的でもありますし、市民の方に認知症を正しく理解する拠点としてということであれば、参加者人数があまり多くてもお世話役さんの方がすごく負荷がかかってきたりしますし、本当に喫茶店でお話するぐらいの範囲内ですので、会場のキャパの問題もあるかとは思いますが、10 人、15 人ぐらいが限界かなというふうに思っていますので、歩いて行くことができる距離の間にカフェが拠点としていくつかできていくっていうのを目標にはしていきたいというふうに考えております。以上です。

(浅川委員)

作業療法士会浅川です。ご回答ありがとうございます。おっしゃるとおりであり多いと本来の目的っていうところがずれてくるのかなと思いますのでやっぱり多い少ないというところはあるかと思えます。世話人さんもなかなか準備等で大変だと思いますので、今後また展開をどんどんしていけたらいいかなと思って聞きました。どうもありがとうございます。

ます。

(安田会長)

資料の14ページの記載項目についてのご質問と事務局からの回答でしたが、このページに関する事で何か認知症関係でございませんか。よろしいでしょうか。

どうぞ。植田先生。

(植田 一穂委員)

高知市医師会理事の植田です。13ページの訪問型・通所型サービスB事業の補助金というところですが、補助金の通所は基幹型地域包括支援センターの関田さんから以前お話を聞いたことがありますけど、それから件数は増えたのでしょうか。私の患者さんで結局、通所型を頼まれて開設したいと思うのだけでも、補助金だけではなかなか賄えることができなくて残念だという方がおられたんですけども、そういった状況を教えてください。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田です。現在市内で通所のBというかたちで運営している団体は3団体ございます。また訪問だけでやっていたところが1団体あるというところで、計4団体といった状況になっております。また通所をやっている団体のうちの2か所は訪問と一緒にやっていますので、トータルでいきますと通所が3か所、訪問も3か所といった状況になっております。また補助につきましてはこういったかたちで一定定額補助というかたちにしておりまして、補助だけではなくて費用につきましては利用料をいただく等により賄っていただいている部分もございますので、一部補助というようなかたちで運営しているところもございまして、そういったところで運営を考えたときにどう運営していくかによってちょっと検討されているところもあるのではないかとこのように考えております。以上です。

(安田会長)

今の回答でよろしいでしょうか植田先生。何か追加があれば。

(植田 一穂委員)

なかなか増えないような、件数が、特に通所型を始める方がなかなか増えないんじゃないかというふうに思いますけど。もうちょっとこう改善策とかあればいいかなと思いますけれども。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

すみません。基幹型地域包括支援センター関田です。一点運営に関しての全額といいます

か一部補助というなかたちになっておりますので、なかなかその安定した運営を考えるとちょっとこれはと思うところはあるかもしれませんが、一定参加者でありますとか活動内容により検討いただけたらというのを考えておりますので。

また一応、令和3年度から令和4年度につきましても、令和3年度つきましては一定利用者数とかにより補助を出すようなかたちになっていまして、利用者により変動するようなことはございましたけれども、令和4年度からも定額の補助等にも変えておりますのでそういったところで令和3年度よりは使いやすいかたちになっているのではないかなというふうに考えております。

(安田会長)

このことに関してその他ご質問等よろしいでしょうか。先ほどの事務局の回答の中で3か所とか数字があがっていましたが、これは地域に偏りはないですか。3か所とも特定の地域とかいうことはないですか。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田です。1か所旭で、1か所は潮江、訪問については一宮のほうとかになっていますし、春野のほうでもやられていますのでどこかの1エリアに偏っているような状況ではないのかなというふうに思います。

(安田会長)

あと事業やりたいという方は、高知市のどこかへ自分で手上げで申し込まないといけませんか。高知市が定期的に募集しているんですか。この事業をやってくださる方を。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田です。ホームページなどでご紹介などは今後させていただきますが、一定説明などはさせていただいておりますので、補助の申し込みとか基幹型にご相談いただいで活用していただくといったような状況にはなっていません。

(安田会長)

15 ページのところでの他のいかがでしょうか。楠木先生どうぞ。

(楠木委員)

すみません。認知症の人と家族の会の楠木です。

以前、これは本当は県のほうの会の時に話すべきことなのかもしれないですけども、以前に14 ページの下に書いていますが、「認知症になっても安心して暮らしていける街を考

える会」というのが、これを考えてほしいということをお願いしていたんですが、こういったことを会の名称として出ているということがすごくうれしく思いました。ただ私個人的に、物忘れ外来とかで認知症の人を診る医者という立場も含めて、経験上の話をさせてもらうと、住み慣れた町で暮らし続けるというよりは、住みたい町で暮らせるようにということころだと思っているんです。と言うのは、やはり高知から認知症の人を含めて高齢になって県外の子供さんのところへ行かれるという方がたくさんいらっしゃいます。逆にですね。高知のほうへご家族の支援を求めて来られるという方も時々いらっしゃいます。そういった方々が、新しく住む場所の情報が全然わからないですね。例えば具体例としましては、お一人、他の県から高知市内に引っ越して来られた方がいらっしゃるんですが、その方はお買い物大好きでスーパーが大好きで、だから大きなスーパーがあるところのすぐ横に住処を決めたとおっしゃったんですね。ところが引っ越して来られてから数週間後にそのスーパーが潰れるというような話があって。さあどうしたらいいんだ。じゃあそういったその、これはちょっと細かすぎることもかもしれないんですけども、そういった情報をですね。他の自治体と共有することができたらよりいいんじゃないかなと。県のほうはそのすごくUターンとかIターンとかそういったことで、人の誘致ということにすごく力を入れていらっしゃいますけれども、その時にそれぞれの自治体でそれぞれの、この町はこういう町だというような情報を集められる、そういうシステムがあってもいいんじゃないのかなというふうには思う次第です。ちょっと個人的に経験したことで意見を述べさせていただきました。

(地域共生社会推進課 大黒)

地域共生社会推進課の大黒です。ご意見頂戴しましてありがとうございます。まさしくやはり転入されてくる方とか、こちらから出て行かれて新しい土地に住まわれる方が、やはりそこで住み続けられるということは非常に大切なことだと感じています。

また県のほうともそのあたり共有できたらと思いますけれども、高知市で一つ取組を行っておりますのが、介護保険のサービスはもちろんですけれども、地域にあるいきいき百歳体操のような集いの場ですとか、認知症カフェとか、地域にあるインフォーマルの公開できる情報も含めて、一つのインターネットのサイトで公開をさせていただいているものがございます。まだまだ市民の皆様には十分周知ができていない状況ではあるかと思っておりますけれども、またそういったものもご家族やご本人さんに情報としてお届けできるようにしていきたいと思っておりますので、また高知くらしつなげるネット、愛称Licoネットということで検索をしていただきましたら、高知市のホームページ、サイトのほうにつながりますので、またそういうご家族やご本人さんいらっしゃいましたら、是非そちらのほうもご活用いただくようにご助言いただけたらと思います。

(安田会長)

今事務局からの回答もありましたが、このことに関連してその他の委員の方いかがでし

ようか。いいですかね。

ホームページでの情報発信が充実されるのは非常にいいことですが、なかなかホームページにいい情報が載っていても市民お一人お一人がですね。それが載っているということを知っていただくまでには、かなりやっぱり道のりは遠いと思いますので、市役所のトップページからうまく誘導できるとかですね。いろいろアイデアはあるかと思いますが、紙媒体なんかの使い方もあるかと思いますが、載せる情報を充実させるだけではなくて市民の目に届きやすいような発信の仕方を是非考えていただきたいと思いますが、それこそ事務局なんかはマスコミなんかを使うなんて手もあるのかもしれないけどね。

その他いかがでしょう。植田委員どうぞ。

(植田 一穂委員)

高知市医師会理事の植田です。14 ページ目の令和5年度の新たな取組の現状と課題のところですけども、認知症の患者さんの行方不明対応件数が58名、うち3名が死亡と書いておりますけども、55名は全員発見されて家に戻られたんでしょうか。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田です。この件数につきましては地域包括支援センターにより把握している件数ですので、市内とか全部ではございませんけれども地域包括支援センターで把握している分につきましてはこの58名の方のうちですね。警察介入後、無事保護された方が48名いらっしゃいます。また警察は介入しなかったものの無事保護された件数が7名いらっしゃいまして、多くの方がご自宅とかに戻られているといった状況になっておりますが、そこに記載してありますとおり残念ながら死亡発見となった方が3名いらっしゃるといったような状況でございます。

(植田 一穂委員)

それともう一つ安芸市でしたかね。行方不明者を予防するためにうろ覚えですみませんけどQRコードなんかを使っている取組ができたとか新聞で見たんですけども、高知市はQRコードを使ってやるという考えはあるんでしょうか。予定とか。

(基幹型地域包括支援センター 田部係長)

高知市基幹型地域包括支援センターの田部といいます。ご質問ありがとうございます。

ネットワークの拡充のところで「認知症になっても安心して外出できる街を考える会」というのを今年度開催しております、その中で第1回目が6月7日に行いましたけれども、今後認知症の方を早期に発見できるネットワークの構築の一つの手法としてGPSとか、QRコードとか、そういった手法もあるかとは思いますが、GPSに関しましては今、高知市として補助事業もありますけれども実績が一桁台ついているのをずっと継続されてい

まして、他市町村の方にも聞きましてもGPSっていうのを持って出てくれないっていう課題があって、どこの市町村もGPSの実績っていうのはあまり少ない状況です。

QRコードに関しましても一応配布はしているところはいくつか自治体がありましたので、安易に身元が判明するところではあれなんですけれども、早期に発見するっていう仕組みとしては、その方を保護してQRコードを見つけてそれを読み込まないといけないというところがありますので、第1回目の協議会の中で話し合われた中では少しソフトバンクさんと、あと認知症サポーター養成講座のキャラバンメイト協議会さんが共同開発した、オレンジセーフティネットというようなアプリがあります。そのアプリのほうを活用して少し見守り体制を構築できればいいんじゃないかということで、それこそソフトバンクさんなんかとちょっと協議をしまして8月には模擬訓練を開催するようにもしております。以上です。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田ですけれども、先ほど出ました会の中でQRコードとかGPSの話も出てきましたけれども、特に当事者の方とかからやはりGPSを付けるにしてもちゃんと選択できるとか、一つだけとかじゃなくて複数あるとか、靴じゃないとダメとかたちですと服装でありますとか、おしゃれもしていきたいとなるとですよね。ちょっとご自身でやられるとなるとちょっと嫌とか厳しいんじゃないかというご意見があったりとか、QRコードの貼り付けにしましてもやはりご自身で貼り付けられたものとかを常に身につけて動かなくてはならないとか。何かあったらそれを探されるという状況がありご自身でやられたらどうかということも考えながら検討していってほしいというようなご意見もありましたので、当事者の方がそれによって不快な思いをしないようなかたちでできるかどうかとか。また選択肢としてご本人が選択できるとか家族により選択できるとかそういったかたちを考えていかなければならないかなというようなことをご意見いただきながら考えたところでございますが、会の中で大きくあったのはネットワークといいますか。何かあったときにきめ細かな対応ができるような関係づくり、関係機関による支援体制づくりというようなところで、タクシー会社でありますとか、そういった民間さんとか協力とか考えられないかといったような動きがございましたので、今後そういったことも含めて会の中で検討していけるかと考えておるところでございます。以上です。

(安田会長)

はい。どうぞ。

(福田委員)

高知県老人福祉施設協議会副会長の福田です。15 ページのところなんですけれども、このNEWっていうのが3つありましてACPのところなんです、特別養護老人ホーム、私

が今所属しています、あざみの里に入所される方も重度化されてほんとにそういう方が多いのですが、このACPの考え方がご利用者だけでなくご家族とかで共有されていることが大事だと思っております。それでこの市民を対象とした研修会、それから支援者を対象とした研修会、それから在宅看取りに関する連携のあり方の検討というところで、在宅看取りにおける経過時期別連携シート作成中、この3つについて現状とかいろいろ教えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(地域共生社会推進課 大黒)

地域共生社会推進課の大黒です。ご質問ありがとうございます。まず啓発に関する2点です。市民を対象とした研修会と支援者を対象とした研修会につきましては、高知市在宅医療介護支援センターが主催で、昨年度初めて開催をいたしました。

ACP、人生会議と県のほうでは言っているかと思えますけれども、もしもの時の為に自身が見たい最後の医療であったり、ケアについて前もって一緒に話し合っていくという取組を少し始められないかということで、市民を対象にした3回コースについては高知市の北部エリアにお住まいの住民の方を対象として、地域包括支援センターなどの職員さんにもご協力いただいて開催をしています。その結果が27名というところなんですけれども。まず1回目には県外で取組を進められています、先生にご講演をいただきましてACPに関する基本的な取組理解のところをご説明していただきました。その考え方を含めまして2回目3回目で医師会さんのほうで作って取組をしていただいていますので、研修資料という中で、知っちゃいてノートというご自身のことを少し書き留めていくものを活用しまして、ご自身が大切にしていることとか、最後どんな医療を望むかといったようなことをグループワークも含めまして、皆さんと少し深めていくといったような内容を取り組みました。その3回コースの1回目の最初の研修をオンラインで専門職の皆様にも同じ話を聞いていただいたというのが、支援者を対象とした研修会になっています。

多職種連携の仕組みづくりにあります、在宅看取りに関する連携のあり方の検討の中で、在宅医療・介護連携推進委員会の中で、在宅看取りに関する課題や解決策について、少し検討してきた経過がございます。現在、取組を検討している内容としましては、在宅での積極的な治療を終えられた癌の末期の方を少し対象にして、在宅で最後までご本人さんが望む場合にどのような支援をそれぞれの職種が役割を担って連携していけばいいのかということ、委員の皆様にもご協力をいただいて1枚のシートに見える化をする取組をしています。まだ作成中ではございますので、またこちらのほうが出来ましたら在宅看取りに関連する支援者の皆様とは共有をしていきたいと考えています。以上です。

(福田委員)

ありがとうございました。このACPのこととか今のこのシート作成中というところ全部が繋がって、一人一人がその最後までどういうふうにもどう生きていきたいのかということ



ころになってくると思います。早めに皆さんがいろんなことを考えられるようなかたちになっていけばいいかなと思っております。ありがとうございました。

(安田会長)

はい。その他いかがでしょうか。中本委員。

(中本委員)

はい、医療ソーシャルワーカー協会の中本でございます。先ほどの福田さんの質問に被せてなんですが、このACPに関する研修会の専門職対象の部分ですけれども専門職 121 名の方、居宅のケアマネジャーさんが多かったですか、といいますが、ACPって高齢者のご本人さんの最終段階に向かっているいろんな意思決定したっていうものは、その方が例えばショートステイ中であつたりとか、入所したりとか入院したりとか在宅で過ごしている時とかずっと引き継いでいって、その人に支援に関わっているみんなで共有して繋いでいって大事だと思うので、その中で居宅のケアマネジャーさんの立ち位置ってとっても大事だと思うんですけど、そこらあたりの受講生の内訳はどうかと思ひまして、教えてください。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。121 名の内訳ですけれども、多い順に申し上げますと介護支援専門員が 29 名、それから理学療法士さんが 15 名、看護師さん 14 名、医師が 13 名、あとは社会福祉士の方 7 名、保健師さん 5 名といったような主な内訳になっております。

(中本委員)

ありがとうございます。専門職も北部エリアのほうの事業所の方でしょうか。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。専門職の方は特に地域を分けてはおりません。全域を対象としております。

(中本委員)

ありがとうございます。ケアマネジャーさんがたくさん参加していただいでいてちょっと嬉しいとか安心するといひますか。ありがとうございます。あと別件のところなんです。

(安田会長)

そしたら一旦時間が経ちましたので、16 ページから介護人材など含めて全体を通して。

(中本委員)

全体を通してということで、大変恐れ入ります、11 ページに戻ってしまうんですが、いきいき百歳体操のことで聞こうかどうしようかと思って、なかなかコロナ禍であつたりとか、体操が始まって20年経過して従事している方々の高齢化であつたりとか、色々な事情があるかと思うんですが、事業所が閉鎖したりとかっていうことも記載がありますが、今後の高知市の戦力といいますか、対策といいますか。何か良案があるようでしたら、お聞かせいただけたらと思って。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センターの関田です。百歳体操の会場につきましてはですね。先ほど説明させていただきましておおり、コロナの影響などもございまして、参加者減少とか閉鎖というところになっております。現在各体操会場にアンケート調査を行っておりまして、現状把握というところで活動状況なども把握していくことを実施しております、今度アンケートの内容を確認しながらどういうふうにしていくかということを検討していきたいと考えておりますが、現在も行っております立ち上げ支援でありますとか、運営についての支援を継続するとともに、フォローアップ・つなぎ支援のところですけども、お世話役とサポーターの情報交換会でありますとか、機会、全体的な集まりとしましては、大交流大会というのを開催いただいておりますけれども、やはりご近所の体操会場同士で運営に対する悩みだったりとか情報交換をする場があると一定いいんじゃないかというふうなご意見もいただいておりますので、コロナの期間中はできなかつたですけども、今年度に入りましてそういった情報交換も開催しておりますので、そういった交流でありますとか支援などを行いながら体操会場の維持であつたりとか新しい方の参加というのを伸ばして行けたらなというふう考えております。

その活動につきましてはなかなか市、行政サイドからの話ですとどうしても受け止められ方というところがございます、やはりNPO法人のいきいき百歳応援団さんのほうとかですと、同じ体操会場で活動されている方などで構成されたNPO法人ですので、同じ目線からのアドバイスであつたりとか、活動支援などをしていただける部分がありまして、行政サイドからのそういった支援とNPO法人からの同目線での協働といいますか、活動というようなことをリンクさせながら継続支援というのを構築していけたらなというふう考えております。

(中本委員)

とても重要なことだと思います。ありがとうございます。もう一点いいですか。

14 ページのところにもた戻りますけれども、成年後見制度の利用支援のところ、成年後見のことなんですが、利用促進法もできてちょっと久しくなってきましたけど、なかなか全

国的には進んでいない状況だと思うんですが、高知市は少しずつ市長申し立ての件数も伸びているという数字がでております。高知市さんのほうで市長申し立てで後見人が決定するまでの間の大体の時間的な目安ってどれぐらいになっていますでしょうか。市長申し立て以外なんかでも後見人が高知市の市民の方で取れているということが、もし情報が分かれば教えていただけたらと思います。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田です。市長申し立てにつきましてはその方の状況とかご家族さんの状況などにもよりますので、一概ではないですけれども基本的には受理して状況把握してから家庭裁判所に申し立てていうようなかたちになりますので、主に3か月程度はかかっているところかなというところですよ。

またその申し立ての過程で親族調査でありますとか、申し立てしましても鑑定というようなかたちになってきますと最後は裁判所のほうでの時間がかかるようになりますので、なかなか更に6か月とかいう場合もありますけれども、最近ですと大体3か月前後で出来ているかなといった状況がございます。

また市長申し立て以外につきましては申し訳ないですけど、私のほうでしっかり把握した数字はございませんので、ちょっとお答えいたしかねます。申し訳ございません。

(中本委員)

ありがとうございます。重ねてですが、市長申し立ての申し出があるのはどんなところからが多いのかというところと、あと対象の被後見人が入院・入所・在宅とかっていうとどんな状況に置かれている人なのかというところ、分かれば教えてください。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田です。成年後見の対象となる場合の申し出といいますか、対象届は様々でして虐待対応しているパターンの方に市のほうで対応する場合もございますし、在宅の生活が困難になって施設入所に切り替わる際に支援がないというところでご相談いただく場合もございますし、退院の時とかに在宅で生活するにあたって認知症等の状況により成年後見の申し出をいただく場合もございますので、一概にこういったのが多いということではないところでございます。

また、病院とか、施設とかの利用にあたって成年後見を利用されたいという方は契約のところでもありますとか、あとその入院期間中の費用のところでもありますとか、そういった部分での利用が一定多いかなというところではございます。

(中本委員)

はい。詳しくありがとうございました。

(安田会長)

その他介護人材の確保のことまで含めていかがでしょうか。

ちょっと私から19ページでご説明いただいた、これからの取組ということで、今後どうなるかわからないというような説明を聞いたんですけど、近隣自治体と連携して介護人材不足に取り組むということについて、その近隣の自治体と連携して情報共有するだけで人材不足にかなり有効な手が打てるとは思えないんですけど、どんな手を考えておられるんですか。

(介護保険課 戸田係長)

介護保険課戸田です。ご質問ありがとうございます。介護人材の不足の改善に向けた取組ということで、高知市のほうが周辺の市町につきましても同じように人材の不足の課題を抱えているのではないかとということで声をかけさせていただいて、今年度2回開催することができました。

高知市だけで取り組んでいる人材不足解消のための取組の紹介もさせていただきましたし、他の市町さんからもですね。高知市が考えつかなかったような取組を行っているとか、そういったことで一旦は情報の共有が周辺とできた段階でございます。

今後の展開につきましてはまだ協議中でございますけれども、例えばその介護人材の課題に向けた取組としてちょっと体系的な整理をする中で取組の優先度とか効果とか、そういったことを共有していけたらなというふうに考えています。例えばその人材の問題でありますと、現在働いている方の離職の防止をしないといけない。それから新しい人材も確保しなくてはならない。それから介護っていうもののイメージアップであるとか、提供体制を担保することであるとか、そもそものサービスの質を上げていくとか、そういったことに関連した取組を体系的に構成したうえでそれぞれの自治体が行っていることを例えば拡充をさせたりとか、新たな取組を連携して行えないかとか、そういったことを考えて協議をしている最中でございます。以上です。

(安田会長)

ご説明ありがとうございます。県はある程度かんでないですか。

(介護保険課 戸田係長)

介護保険課戸田です。高知県にもですね。オブザーバー的な位置づけで入ってもらっておりますし、県が行う人材の関係の取組につきましても、情報共有しながらやっているところでございます。

(安田会長)

一朝一夕に改善できるものではないので、地道に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。植田委員どうぞ。

(植田 一穂委員)

高知市医師会理事の植田です。ちょっとこれに書いてることとちょっと違って、教えてもらいたいことがあるんですけども、認知症患者さんが住み慣れた環境で、みんなの助けを借りて住むことに対してのいろいろな支援は分かるんですけども、認知症患者さんが迷惑を起こして、トラブルを起こした場合。それに対して対処する部署とか、そういうのがわからない。僕の患者さんで相談があったんですけども、具体的には 70 代の男性で認知症、独居の方で、子供さんと絶縁していて、シルバーカーに乗っているけれども運転がひどくて、近隣の人に当たりそうになると。それでかつ、自分のオムツとか、シルバーカーに乗って手当たり次第ゴミ箱というか、放りっぱなしと、そういう方に対して、たぶん市のそれぞれの部署に電話がいつて。その患者さんというのは地域でいろいろ住民の相談に乗っているわけですけども、たぶん市のいろんな課に連絡したと思いますけど。まずシルバーカーに関しては公安委員会、警察のほうに相談したけれども警察は管轄やないと。それと主治医にも運転を止めるように言ってもそういう権利はないとで、困り果ててどうすればいいかということ。それからお子さんは絶縁しているので、どうしようもないので糞尿を勝手に外に置くとそういうことは止められないということで。どこにこう問題解決することができるでしょうか。たぶん相談が上がっていると思います。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センター関田ですけれど個人さんの支援のことになりますので、あまり細かい部分はお答えできませんですけども、一定相談を受けた方につきまして生活の状況であるとか、そういったのを見ながら支援はしまして、必要に応じて生活の場所なども考えながらというふうになると思いますけれども。

どのように対応していくかにつきましては基幹型地域包括支援センターでありますとか、地域包括支援センターとかが関わりながら関わっている方と協議しながらというかたちにはなってきますけど、本人さんの人権といいますかそういったものに配慮しながら対応していく必要がありますので、それらを兼ね合いながら相談を受けながら対応していった状況でございます。

(植田 一穂委員)

相談して色々動いていますけれども解決しないという、困っている方です。なんかこう上手いこと繋がるヒントでもあればと思って質問させていただきました。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センターの関田です。地域包括支援センター等と連携しながらですね。対応しておりますのでよろしくお願いいたします。

(安田会長)

そのことに関連してでもいいですし、その他いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

17 ページのご説明のとどこかであったのかもしれませんが、この4-2の上のほう、社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金という給付事業ですが、これは今年度続く、あるいは次期の計画の中でこういう事業、何らかのかたちで計画の中で位置づけて書くようなものなんですか。どういうふうにご考えておられますか。

(介護保険課 島内課長)

はい、介護保険課の島内です。あの17ページは昨年度の事業で、次の18ページが今年度の事業になります。昨年と同様に今年度も継続して、同じ単価で給付を行うというところです。来年度以降というところは、まだ予算の関係もありますので、まだそこまでは決まっておられません。

(安田会長)

全額国からの給付金なんですか。高知市独自が予算化しているものですか。これ17ページ、18ページ。

(介護保険課 島内課長)

介護保険課の島内です。財源につきましては、コロナの関連の交付金が高知市にもいくらかおりてきていますので、それを活用した事業になっております。コロナも一定終息しましたので、今後についてはまだどうするかということは決めていません。

(安田会長)

わかりました。物価の高騰とかすぐには終息しそうもないので、介護事業所が財政的に苦しくならないような手立ての一つとして、来年は難しいかと思うんですけども、意味のあるものでしたらその考え方を次の計画でも取り入れることが出来るといいんじゃないかなと思います。

次は新しく加わっていただいた委員の方の中でまだご発言されていない方があれば、よろしいでしょうか。はい。どうぞ。

(大畑委員)

理学療法士協会の大畑と申します。15 ページのところですが、今後の取組のところを医

療と介護両方を必要とする高齢者がというくだりのところで、リハビリのところで時々困るケースがあるのでちょっとご紹介させていただきたいんですけども、医療保険と介護保険の棲み分けなんですけど、この文章だと両方使っていきたいと思いますんですけども、リハビリの分野に関しますと医療と介護がわりと棲み分けをするという考え方でいますので、具体的に言いますと例えば長らく医療保険を使って外来リハビリをされていた方が、介護認定を受けられまして診療報酬の区分の維持期になりますので、そうすると介護保険のリハビリを受けなければいけないということになりまして、通所リハのほうへ変わってくださいますと、時々トラブルになっているケースがあります。介護保険のほうのサービスを使われているのであれば致し方ないんですけども、ただ介護認定だけを受けて、特段サービスは使っていません。だけど維持期の患者さんになってしまったので、医療保険の外来リハビリがうまくいかないというケースが時々ありますので、こういったケースが時々あるということは、この会の先生方にはぜひ知っていただきたいなというふうに思いまして、ちょっと紹介させていただいております。以上です。

(安田会長)

今の情報提供といいますか。問題点、制度の問題点だと思いますが、何か追加でございませうか。はい。浅川委員。

(浅川委員)

作業療法士会の浅川です。今大畑会長のお話と同じことなんですけども、私の勤めている久病院のほうでもですね。病院の外来のリハビリのほうが良いということですからずっと来られている方っていうのが数名おられまして、ただその介護保険の認定をというところでご本人がそこも把握した上で申請されていたらいんですけど、意外とそういうことを知らないまま申請をしまして支援なんかは給付が出てですね。そうすると当院ではもう外来できないんですよということなんかは、もうどこの病院でもたぶんそういうことがリハビリでは起きていまして、介護優先というようなことは前提でありますので、どうしてもそちらのほうでサービスを受けてくださいということ。

病院の医療系の訓練とやっぱりその介護事業所での訓練ってやはり違うところもあって、好みのお話もあるんですけど、そこでちょっと本来身体をキープしたかったけど、ちょっとできなかつたりという話も実際にあると。全てがそうではないんですけど、それは本当にあるんだなあというところで、みなさんにも周知いただけたらなというところすみません。ちょっと付け足しをさせていただきました。

(安田会長)

その他の委員の方。補足でご発言等よろしいですか。

医療・介護の関係者の会の中では、そういう事例も気を配りましょうというようなことし

かできないかもしれませんが。

(健康福祉部 入木副部長)

健康福祉部の入木でございます。ご意見ありがとうございました。

医療と介護の制度的なもので両方併用して利用されているというところをちょっと国のほうを考え方を整理して、おおまかに言えばやっぱり治療っていうところで医療のほうで治療していただいて、一定症状が安定してきたとなると、その症状によって介護状態が続くのであればですね。リハビリっていうのは介護保険のほうでというようなことで途中で切り替える。ただ、先ほど委員さんのご意見にありましたように、本人さんの向き不向き、こういうようなところが合っているというところもありますし、病院の先生とのご相談の中でですね。やっぱり病院の外来のリハビリを続けられたほうが良いというご判断になれば認定のところでもそういったご相談をいただいたときに、こちらとしても情報提供として介護認定を受けられたらこういうふうに優先になりますよというところをご紹介をさせていただいております。

やっぱり制度のどちらを優先するかというのが、おっしゃるとおり介護保険を受けられたら介護が優先になってしまうところがありますので、市民の方にそういうご理解がまだ周知が不足しているところは反省すべきところですけども、個別のご相談の中でですね。こちらのほうでご説明させていただいて介護を選ばれるか、医療を続けられるかというところは、市民の方にご選択していただくようなことを今はさせていただいております。以上です。

(安田会長)

ありがとうございました。予定の時間になっておりますので、追加でご発言ないようでしたら、本日の会の審議はこのあたりまでとさせていただきますが、よろしいでしょうか。はい、浅川委員。

(浅川委員)

終わりにかけにすみません。作業療法士会の浅川です。先ほど、前年度と今年度の物価高騰緊急対策。これは申請のあった事業所に対してですか、それとも高知市内にある事業所全てにもう自動的にというものですか。すみません。説明があったかもわかりませんが、そこをちょっと教えていただけたらと思います。

(介護保険課 島内課長)

介護保険課の島内です。一つの法人でいくつもの事業をやられているところもありますので、その法人にご案内するときには、どの事業が当たりますというのはご案内させていただいておりますが、あくまでもそこから申請をするのは法人になりますので、法人から申請



があれば、それを受理して給付するということになります。

(浅川委員)

はい。ありがとうございました。では、ここに載っているこの数というのは申請のあった事業所の数ということですね。承知しました。どうもありがとうございました。

(安田会長)

よろしいでしょうか。はい、それではここからあとは事務局のほうに進行を戻しますので、連絡事項が残っていると思いますので、よろしくをお願いします。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

委員の皆様、本日は活発なご協議をありがとうございました。

本年度につきましては推進協議会を5回開催する予定としております。次回は10月を予定しておりますので、ご出席をよろしくお願いいたします。以上を持ちまして、令和5年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、長時間に渡り活発なご審議をいただき、ありがとうございました。